

原子力災害対策特別措置法に基づく避難指示等の経緯

(対象地域は、全て福島県)

○平成23年3月11日 福島第一原子力発電所の半径3km圏内に避難指示

福島第一原子力発電所の半径3kmから10km圏内に屋内退避指示

【対象地域】南相馬市の一
部、双葉郡浪江町の一
部、同郡双葉町の一
部、同郡大熊町の一
部、
同郡富岡町の一
部

○平成23年3月12日 福島第一原子力発電所の半径20km圏内に避難指示

福島第二原子力発電所の半径10km圏内に避難指示

【対象地域】南相馬市の一
部、田村市の一
部、双葉郡浪江町の一
部、同郡双葉町、同郡大熊町、
同郡富岡町、同郡楢葉町の一
部、同郡広野町の一
部、同郡葛尾村の一
部、
同郡川内村の一
部

○平成23年3月15日 福島第一原子力発電所の半径20kmから30km圏内に 屋内退避指示

【対象地域】南相馬市の一
部、田村市の一
部、いわき市の一
部、双葉郡浪江町の一
部、
同郡楢葉町の一
部、同郡広野町の一
部、同郡葛尾村の一
部、同郡川内村の一
部、
相馬郡飯舘村の一
部

○平成23年4月21日 避難指示の対象区域について、福島第二原子力発電所の半径10km 圏内から半径8km圏内へ変更

【避難指示が解除され、屋内退避指示に変更された地域】
双葉郡楢葉町の一
部、同郡広野町の一
部

○平成23年4月21日(平成23年4月22日付)

福島第一原子力発電所の半径20km圏内を警戒区域^{*1}として設定

【警戒区域】南相馬市の一
部、田村市の一
部、双葉郡浪江町の一
部、同郡双葉町、同郡大熊町、
同郡富岡町、同郡楢葉町の一
部、同郡葛尾村の一
部、同郡川内村の一
部

○平成23年4月22日 福島第一原子力発電所の半径20kmから30km圏内について、 屋内退避指示を解除

【屋内退避指示が解除された地域】
南相馬市の一
部、田村市の一
部、いわき市の一
部、双葉郡浪江町の一
部、
同郡楢葉町の一
部、同郡広野町、同郡葛尾村の一
部、同郡川内村の一
部、
相馬郡飯舘村の一
部

○平成23年4月22日 福島第一原子力発電所の半径20km圏外の特定地域を、 計画的避難区域^{*2}および緊急時避難準備区域^{*3}として設定

【計画的避難区域】南相馬市の一
部、相馬郡飯舘村、伊達郡川俣町の一
部、
双葉郡浪江町の一
部、同郡葛尾村の一
部、

【緊急時避難準備区域】南相馬市の一
部、田村市の一
部、双葉郡川内村の一
部、
同郡楢葉町の一
部、同郡広野町

*1. 警 戒 区 域：退去命令、立入禁止

*2. 計 画 的 避 難 区 域：1ヵ月程度の期間での避難を指示

*3. 緊 急 時 避 難 準 備 区 域：緊急時における避難または屋内退避の準備、自主的避難を指示